

JSだより

連載 191

JS東北総合事務所の事業紹介

東北総合事務所次長
若尾 正光

1 はじめに

日本下水道事業団（以下「JS」）東北総合事務所（所在地：仙台市青葉区）は、現在、東北6県（青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県）の下水道事業を支援しています。

東北総合事務所の前身は、昭和52年に石巻工事事務所として開設され、昭和54年に宮城工事事務所となり、平成4年に仙台市内に常設化されて、宮城県内の施工監理を担当していました。平成16年4月の地方共同法人化に合わせて、東北6県を所管する東北総合事務所となりました。

2 所管の状況

管内のこれまでの受託については、令和2年度末時点で処理場約271箇所、ポンプ場約101箇所、管きょ約31箇所、貯留施設約4箇所の建設に携わってきました。

仙台市にある総合事務所を中心に、青森市、秋田市、盛岡市、天童市、郡山市内に県事務所、石巻市に分室を設置し、東日本設計センターと連携を取りながら計画、実施設計、建設工事のサポートを行っています。

3 令和3年度受託業務概要

令和3年度（9月末）の受託業務は、1県、13市、4町、1村：合計19団体から建設工事を、1県、10市、4町：合計15団体から実施設計業務を、4市、3町：合計7団体から全体計画、事業

計画等の計画策定業務を、1県、9市、5町：合計15団体から再構築調査等に関する技術援助業務をそれぞれ受託しています。

建設工事の受託施設は、処理場17施設、ポンプ場12施設、管きょ14施設、調整池3施設の合計46施設（新・増設5施設、再構築15施設、復興関連26施設「災害復旧を含む」）であり、事業費割合は新・増設14%、再構築12%、復興関連74%「災害復旧を含む」となっています。

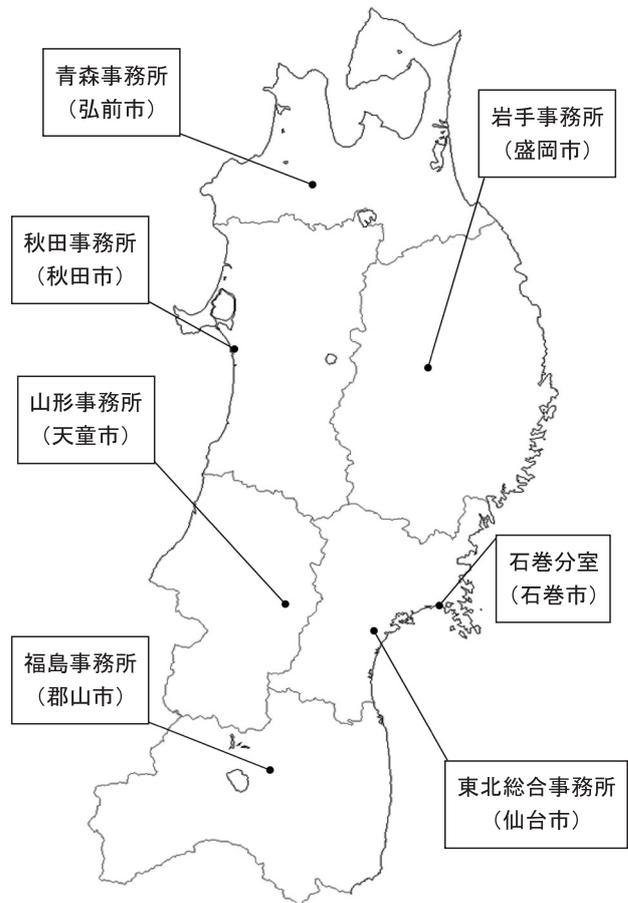


図1 東北総合事務所と県事務所の位置図

4 主要な受託事業

(1) 福島県双葉町 双葉水処理センター

特定復興再生拠点内の避難指示解除にあわせて水処理センターの建設を行っています。



写真1 水処理センター建設状況



図1 水処理センター完成予想図

(2) 岩手県北上市 北上工業団地終末処理場

新規工場立地および工業団地の拡張に伴い、排水量の増加が見込まれるため、終末処理場の建設を行っています。



写真2 終末処理場建設状況

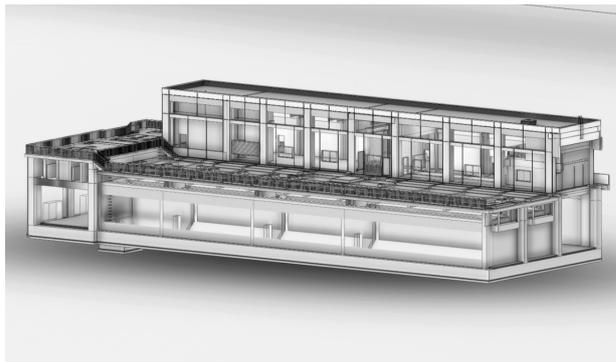


図2 水処理施設(反応槽)の3次元モデル

(3) 福島県会津若松市 会津若松市下水浄化工場

JSが供用開始から携わっている下水処理場になります。今年度は反応タンク設備および濃縮設備の更新工事を行っています。



写真3 管理棟全景

5 おわりに

東北総合事務所がある仙台から離れている地方公共団体の皆様におかれましては、東北総合事務所の担当者との打ち合わせが大変だと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、WEB会議等を活用することによりその思いが少しでも解消されるよう業務に取り組んでまいります。

わかお・まさみつ 平成6年日本下水道事業団採用。同26年九州総合事務所鹿児島事務所、同28年西日本設計センター機械設計課、同31年技術戦略部技術基準課、令和3年4月より現職。